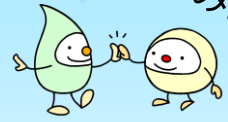


令和8年度

小学生版

こども同士で
考え自由に意見
してみよう



こども委員を募集します！

応募人数

20人程度

※申し込みが多かった場合には、応募理由や申込者の学年などをみて、委員を選びます。

※申し込み人数が20人程度より少ない場合は、応募期間終了後も引き続き募集を行います。参加を希望する場合は、お気軽に連絡してみてください。

応募期間

6月19日(金)
まで



応募対象

盛岡市に在住または通学している

令和8年4月1日時点で小学校4年生から高校生年代※までの方

※自分が委員になれるかどうか分からないときは、子ども青少年課（3ページの問い合わせ先）までお気軽に連絡してみてください。

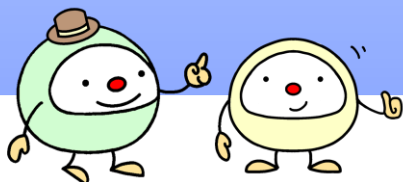
※高校生年代の例 ・高校に在学している19歳以上の方
・高校に在学していない18歳以下の方 など

応募方法

次のいずれかの方法により応募してください。

- ・盛岡市ホームページにある応募フォームから申し込みする。
- ・募集チラシの最後のページにある参加申込書を盛岡市子ども青少年課企画係あて郵便で送るまたは直接持っていく、ファクスする。
- ・盛岡市子ども青少年課（3ページに連絡先あり）へ電話又はメールで連絡する。

市ホームページへの
二次元コードは
こちら↓



『こども委員』についての詳しい説明は
次のページ以降(2P・3P)を読んでみてください

「こども委員」ってなに？



こどもたちは、自分らしく豊かに成長していくために欠かせない「こどもの権利」を、生まれながらにして持っています。

その権利について考え・学び、友達みんなに広めたり、盛岡市がこどものために実施する取組（いじめを含むこどもたちの悩みや困りごとを解決する取組など）に対して、こどもの目線から様々な意見を自由に伝えてもらうこどもたちのことを「こども委員」といいます。

会議ではどんなことをするの？

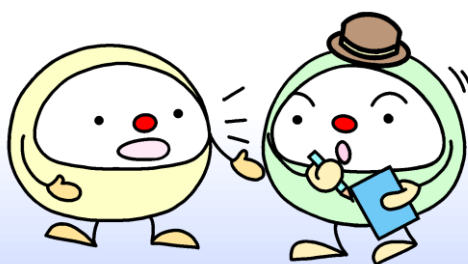


令和8年度は、次のようなことを、こども委員の皆さんで話し合ったり、自由な意見を伝えてもらいます。

こどもが安心して生活し、自分の力をのばしながら元気に成長するためには、どんなことが必要だと考えますか？

こどもが自分に関係することが決められ、または行われているときに、こどもたちにとって一番良いと考えてもらうためには、どんなことが必要だと考えますか？

こどもが安心して生活し、それぞれ持っている個性を大切にしたり、大切にされたりするには、どんなことが必要だと考えますか？



こどもの権利を守ることや、その権利が大切にされていないと感じるときに、こどもたちを助けるためにはどんなことが必要だと思いますか？

こどもが自分の関係することについて意見を伝えることができ、その意見を周りが大事にしてくれるようにするためには、どんなことが必要だと考えますか？

こどもが悩んだり困ったときに、どんな大人にどんな方法で相談をしたら良いと思いますか？

令和8年度

こども委員の活動内容



こども委員はどのように活動するの？

活動回数

令和8年6月から令和9年2月までに10回程度、こども委員が集まる「こども会議」の開催を予定しています。

※毎月日曜日に開催する予定としています。

※委員になったとしても、全ての会議に必ず参加できなくても大丈夫です。

【月ごとの開催回数（予定）】

令和8年6月（事前説明会）、7月（2回）、8月（2回）、9月（2回）
10月（1回）、11月（1回）、令和9年1月（1回）、2月（1回）

時間

1回あたり2～3時間くらいを予定しています。

主な場所

市内中心部を予定しています。

参加のお礼

1回あたり「500円相当の図書カード」の配付を予定しています。

こどもの権利



こどもの権利ってなんだろう？
と思ったら家族みんなで調べてみてね！



応募先（問い合わせ先）

〒020-0884 盛岡市神明町3番29号

盛岡市子ども青少年課 企画係 あて

TEL 019-613-8356 FAX 019-623-3516

メールアドレス kodomo@city.morioka.iwate.jp

